

国別開発協力方針へのご意見募集結果
 (ご意見の概要と外務省からの回答)

意見概要	回答
<p>(国名) ブータン</p> <p>1 高地で山岳に位地するブータンで、観光資源を大切に保護し、山岳高地の特異な動物、生物を守り続ける仕組みを日本国とて提案と手法をお伝えして、ブータンの方々が、自立できる国づくりと行政をアドバイス出来るよう日本国として、行動してブータンに貢献できるように努めて頂きたいです。</p> <p>2 大目標である「農村と都市のバランスの取れた自立的かつ持続可能な国づくりの支援」に関連して、地方部から都市部への人口流出による都市環境の悪化を防ぐ課題への対応として、①野鍛冶技術普及、②農業工業高等学校の設立、③学校教育落第生対策の充実、以上3案を提案します。</p>	<p>1 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>2 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。農村の活性化や貧困削減における課題の背景としては様々な要因が考えられますところ、本方針に基づくブータンにおける農村と都市のバランスに向けた具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。</p>
<p>(国名) フィリピン</p> <p>1 事業展開計画の重点分野3の開発課題への対応方針について、「治安・テロ対策や海上保安分野の能力構築等を通じた法執行能力強化」は、国家としての安全を確保するための施策であり、「人間の安全保障の確保」につながるかどうか疑問に思われるところ、巡視船支援を中心とする「海上保安分野の能力構築」は中止、あるいは「海上犯罪取り締まり」のため抜本的に内容を見直すべき。</p>	<p>1 ご意見は、弊省、JICA本部、在フィリピン日本国大使館及び在フィリピンJICA事務所にて共有いたしました。今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>(国名) グアテマラ</p> <p>1 2024年3月より実施中の教育分野の日本 NGO 連携無償資金協力について、事業展開計画に記載すべき。</p> <p>(国名) ザンビア</p> <p>1 AAR の、これまでのメヘバにおける活動経験を踏まえ、同地の教育全体の底上げの必要性を指摘したい。今般の対ザンビア開発協力量針における教育分野への支援は、STEM 分野を前面に出しているが、STEM 分野以外の教育支援の方針につきご教示願いたい。また、スキーム名の GANP の正式名称をご教授いただきたい。</p> <p>2 AAR 活動地のメヘバ元難民再定住地においては、農業と鉱業の影響を大きく受けているが、ザンビアはメイズ生産に大きな比重をおいており、農業のポテンシャルも高いと考える。本方針のもと、メヘバに住む元難民の経済環境がザンビア国内の他の地域と統合され、同地域の住民が開発過程から取り残されないようご支援いただきたい。</p>	<p>1 今次改定では2023年9月時点での事業について記載しているため、次回改定の際に事業展開計画に記載させていただきます。</p> <p>1 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。教育は、ザンビアの経済成長の基礎となるものであり、STEM 分野以外の教育についても、これまでの協力成果（授業研究、教員養成、教科書開発等）を踏まえつつ、対応していく考えです。GANP の正式名称は、Grant Assistance for Japanese NGO Projects（日本 NGO 連携無償資金協力）です。</p> <p>2 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。日本はこれまでも、国際機関や NGO と共に、メヘバ元難民の現地統合を支援してきました。今後も、国連機関、NGO 及びザンビア政府と緊密に協力しながら、同政府と国際社会が一体となって進めている元難民の現地統合への支援を検討して参ります。</p>
<p>(国名) パキスタン</p> <p>1 重点分野（中目標）1（1）「人的資本への投資と社会サービスの拡充を通じた人間の安全保障の確保と社会の強靱化」の記述にある「社会的弱者」及び「あらゆる人々」について、障がい者や難民・庇護申請者など具体的に明示すべき。</p> <p>2 同1（1）の記述にある「不利な立場に置かれることがないように留意する」について、具体的な方法を記載すべき。</p>	<p>1～4 頂戴しましたご意見につき関係者に共有の上で、今後、本方針に基づく案件形成及び具体的な支援の実施に当たり、ご指摘の点を参考にさせていただきます。</p>

3 同1(1)の開発課題1-6(小目標)「自然災害等への強靱性確保」の案件「国家防災計画更新プロジェクト」について、障がい者、難民・避難民、女性、子どもや高齢者などの脆弱層が抜け落ちないように取り組むべき。

4 重点分野3「平和と安定の確立」の開発課題3-1(小目標)「平和構築とガバナンス向上」について、パキスタンのアフガニスタン難民が人道的に保護され、パキスタン社会の安定化に資するよう日本のNGOや当事者が計画段階から参画して案件形成を行うことを検討すべき。

以上